

第7期 福岡市男女共同参画審議会（第2回）議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日（木）10:00～12:00
2. 場 所 福岡市役所 1504会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 12名）
井委員、石川委員、石田委員、甲斐委員、北村委員、古賀委員、
竹島委員、寺下委員、広崎委員、益村委員、宮田委員、森川委員、
（欠席委員 4名）
池内委員、石森委員、境委員、安木委員
（福岡市 10名）
市民局長 外9名
4. 傍聴人 なし
5. 議 題（1）福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成28年度実施状況に
対する評価について（重点評価項目）
6. 議事概要（○…委員 △…福岡市）

**【議題1 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の平成28年度実施
状況に対する評価について（重点評価項目）】**

① 「男女平等教育の推進」について

○ 小・中学生向け男女平等教育副読本の作成はどこでされているのか。
また、活用はどういう状況か。どの授業科目で使っているのか。

△ 男女共同参画課が事務局となり、「男女平等教育教材検討委員会」を立
ち上げて作成している。委員は、大学教授、DV対策や男女共同参画の
専門家、学校の教員、教育委員会、男女共同参画課で構成されている。
活用状況としては、小学校では、道徳、総合学習、家庭科で、中学校で
は、道徳、社会科、家庭科などで使われているが、科目を指定している
わけではない。各学校にお任せしている状況である。

○ 男女混合名簿の採用についての決定権は、誰が持っているのか。

△ 男女混合名簿の採用は、各学校の判断で行っている。

○ 重点評価項目進行管理票において達成度Cの事業が1つあり、それは男女混合名簿の採用であるが、半数近くの中学校の校長が男女混合名簿の採用を少し迷っていると推測される。平成27年度から平成28年度にかけての伸び率が横ばいである原因を検証していただきたい。また、中学校での副読本の活用について、教育委員会が掲げている数値目標を、なぜ達成されていないのか検証していただきたい。

○ 校長会代表の委員に伺いたいが、中学校での副読本の活用や男女混合名簿の採用について、現場の状況等はどうか。

○ 改訂作業中の副読本を使った検証授業を、平成29年4月に中学1年生の道徳と家庭科の授業で行った。また、平成28年度から現場の先生方も検討作業に携わっている。今後さらに活用に努めたい。

また、男女混合名簿については、今回改めて中学校の採用率が低いことを認識したところである。採用した学校においては、基本的には男女混合名簿を使用し、合唱や水泳の授業、健康診断等では必要に応じて男女別の名簿を使用することで、混乱もなく行えている。校長自身の意識改革も必要かと思われる。

△ 男女混合名簿の採用については、しっかり取り組んでいくべき課題と考えている。最近の数値としては、平成29年度は中学校48校で採用し、採用率は69.6%に上昇している。今後も各校長の理解を深めていき、採用を促進していきたい。なお、小学校における平成29年度の採用率は100%となっている。

△ 男女平等教育副読本の活用率については、1時間単位の授業で使った場合の数値である。

○ 副読本の活用について、丸々1時間授業で使った場合を活用率として測るのは、ハードルが高い基準かと思われる。色々な授業において少し

ずつ使った方が現実的ではないか。活用率の統計の取り方については検討してもよいのではないか。

△ 副読本の活用率の統計の取り方としては2通りある。男女共同参画課の調査では、1時間の授業で使った場合としている。教育委員会では、授業の中で何らかの形で使った場合としており、中学校での活用率の数値としては平成28年度は88.4%となっている。

○ 少しでも何かの授業で使ったか、どんな教科に使ったかなどで統計を取ってはどうか。結果を学校へフィードバックすることで、参考にできるのではないか。

△ 中学校での副読本の活用率が小学校と比べて低い理由として、先生が教科ごとに担当しており、まとまった時間の確保が難しい、またどのように副読本を活用したらよいか分からないという意見もある。現在改訂作業中である副読本については、該当する教科の教科書を学んだ後に、あわせて副読本を活用してもらうような関連付けをしたいと検討しているところである。

○ 副読本の活用及び男女混合名簿について、校長会で取り上げていただくのは可能か。

○ 副読本の活用及び男女混合名簿の採用促進については、教育委員会から校長会で言ってもらった方がよい。

△ 副読本の活用及び男女混合名簿の採用については、教職員向け研修会等で呼びかけているところである。副読本を何らかの形で使用した時の活用率は、29年度になって学校に聞いたところ、小学校が99%、中学校が94%であった。今後も校長会を通じて、男女平等意識が子どもたちに届くような指導の充実を図りたい。

△ 男女共同参画課としては、毎年1月頃校長会に出向き、男女平等教育の推進についての協力依頼という形で、副読本の活用及び男女混合名簿の採用状況について説明している。

- 中学校の校長会で積極的に働きかけていただき、さらに理解を深めていただきたい。
- 中学校の現場は他にも色々取り組まなければならない事案がある。学校側の認識を変えるためには、校長会に話をもってきていただいたほうが校長の認識も深まるし、実効性はあると思われる。
- 副読本の活用率や男女混合名簿の採用率について、校長会で説明をする時に、教育委員会が掲げている100%の目標に対し現状が50%台であることを説明すると、校長の理解も深まるのではないかと思われる。
- △ 28年度の教職員向け研修会の中で、男女混合名簿の採用についての実践報告も行っており、教育委員会からも学校に対し個別に働きかけを行っている。
- △ 教育委員会としても、毎年、年度末に次年度の男女混合名簿の採用促進について通知を出すとともに、個別に学校を指導し男女混合名簿採用の意識を高めているところである。学校の実態を把握したうえで、指導を今後も進めて行きたい。
- 今までの審議を聞くと、教職員の意識改革の話かと思われたが、男女平等教育の推進の対象者が児童生徒なのであれば、男女平等教育副読本の活用や男女混合名簿の採用について、児童生徒の意識などを測定・評価をしていくことも一つの課題だと思われる。
- 男女混合名簿を採用していない中学校は、採用することにどんなデメリットが生じると考えているのか。
- △ 中学校からは、男女混合名簿を採用しない理由として、保健体育での男女別々の授業への対応や受験関係の書類作成時に記載ミスが起こりうるという懸念があると聞いている。
- 名簿作成は、実務的には難しくないのではないか。

- 福岡市七区男女共同参画協議会が、卒業式・入学式での男女混合名簿の採用状況を調べたところ、小学校はほぼ採用していたのに対して、中学校での採用は少なかった。地域でも話題にし、男女混合名簿を採用していない学校に声かけするなどしていきたい。

- 「男女平等教育の推進」についての主な意見としては、男女平等教育副読本及び男女混合名簿については、中学校における活用及び採用状況に課題がある。教育委員会、校長会、男女共同参画担当部署が連携し、様々な機会を捉えて働きかけるとともに、教職員の男女共同参画への理解促進に努められたい。児童生徒に男女共同参画意識が浸透することがより重要であり、この趣旨で男女平等教育を推進していただきたい、達成状況については、「おおむね順調」ということでよろしいか。

(異議なし)

② 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について

- 28年度のDV相談件数が27年度に比べて減っているが、要因は何か。

- △ 相談件数が減った要因は、これから分析していきたい。また気軽に相談できるようDV相談窓口の周知、啓発についても、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

- アミカスなどのホームページに、DV相談に関する情報掲載があるが、事務的に感じる。もう少し気軽に相談できるような表現などを工夫してはどうか。また、ホームページ上でDVに関する講座が4月で終了したような記載になっており、DV相談に力を入れていないような印象を受けてしまう。もう少し情報発信の方法について検討した方がよいのではないか。

- △ DVに関する講座については、年2回、春と秋に実施している。ホームページでの相談窓口のPRや、講座などの情報発信の方法を検討したい。

- 広報・啓発の中で、DVは明らかに犯罪であると市民へ意識付けるための広報・啓発は行っているか。まだ市民への啓発が少ないのではないか。
- △ 市民のDVに対する認識について、いっそう啓発を図っていきたい。
- 今後の取組の中に、市立中学校においては、人権読本「ぬくもり」中学生版において新たにデートDVに関する題材を盛り込み授業に活用するとあるが、内容はどのようなものか。
- △ 中学生向け人権読本「ぬくもり」は現在編集作業中である。
- 市議会議員のみなさんがDV防止研修を受ける機会はあるか。
- △ 詳細は把握していないが、一部の方は人権擁護委員として法務局の研修を受けているのではないか。
- 議員にDV防止に積極的に取り組んでいただけると、市民啓発につながると思う。
- △ 市議会議員は、地域で様々な相談を受けておられるので、DV等の可能性があった場合は、議員の方から市役所に相談の仲介をされている状況がある。
- デートDV防止教育講演会は市立高校4校で実施とあるが、中学校では計画されていないのか。
- △ 現在は高校生を対象としているが、今後中学生に対しては、中学生向け人権読本「ぬくもり」等で取り組んでいきたい。
- 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」についての主な意見としては、DV相談や通報の件数が前年度に比較して減少しており、今後、要因を分析し、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、意識啓発や相談窓口の周知を強化されたい、達成状況については、「おおむね順

調」ということでよろしいか。

(異議なし)

③ 「地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進」について

○ 男女共同参画推進サポーター派遣事業において、平成28年度の派遣件数が平成27年度に比べて少ない理由を尋ねる。

△ 平成28年度から、新規事業として「校区男女共同参画推進組織と校区諸団体との連携支援事業」を始めた。この事業も男女共同参画推進サポーターを派遣するものであり、こちらと合わせると同じくらいの件数になる。

○ 資料3の「固定的性別役割分担意識の解消度」の調査は、誰に対して行われた調査か。

△ 福岡市の住民基本台帳から4,500サンプルを無作為抽出し、調査したものである。

○ 重点評価項目進行管理票の対象事業に達成度Cが1つあるが何か。

△ 地域における諸団体等の長への就任率調査である。資料3の「地域における諸団体等の長への女性の参画状況」で、女性の割合は緩やかではあるが伸びてきている。長への就任率は約2割。地域の自治活動に対し、目標値を設定するのはなかなか難しいと考えているが、女性が地域での方針決定に参画していただくことが望ましく、今後さらに向上を目指していくべきということで達成度をCとしているもの。

○ それぞれの地域特性もあるので難しい。知恵を絞らないといけない。

○ 資料3の「地域における団体のリーダーに女性が少ない理由について」のグラフの中で、「女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから」の数値が下がってくれば、随分と男女共同参画の意識が浸透したと

言えるのではないか。

- 就任率について、副会長ポストも含んだ統計はあるのか。含んだ就任率も参考にとっておけば、トップへの就任率向上につながるのではないか。

- △ 各団体の副会長までの調査については検討させていただきたいが、副会長まで数値を出しても、それをどう評価するのは非常に難しいのが現状である。

- P T Aにおいても、会長は女性は少ないが副会長は多い。能力のある女性は多いが、会長をお願いした時に断られるケースがある。

- 地域の団体の長に女性が就くことを指標にしたそもその経緯は、従来型の組織運営では男性中心に物事が決定されていく傾向があるので、女性が長に就任すれば意思決定に多様な意見が反映されるというものであった。今は男性が長になっても、女性の意見や視点が組織運営に生かされることは増えてきたが、女性が長に就任すると、意思決定過程において、より女性の意見が反映され、多様化すると思われる。意思決定過程に男女が等しく参画できているかどうか、決定内容に多様性があるかどうかという視点を忘れないことが大事である。

- 地域でしっかりと活動していても、団体の長にはなりたくないという女性も多いが、できるだけ女性のリーダーを選出するように声かけしている。機会があるごとに、住民に対して男女共同参画をP Rし、理解を進めて行きたい。

- 「地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進」についての主な意見としては、地域における意思決定過程への女性の参画については、諸団体等の長への女性の就任率向上も重要であるが、地域活動の運営や意思決定の場で女性を含む多様な視点が反映されているかという観点により重要であるため、地域の実状に応じた支援を行われたい、達成状況については、「おおむね順調」ということでよろしいか。

(異議なし)